

IV

特別支援教育についての 考え方と関連資料

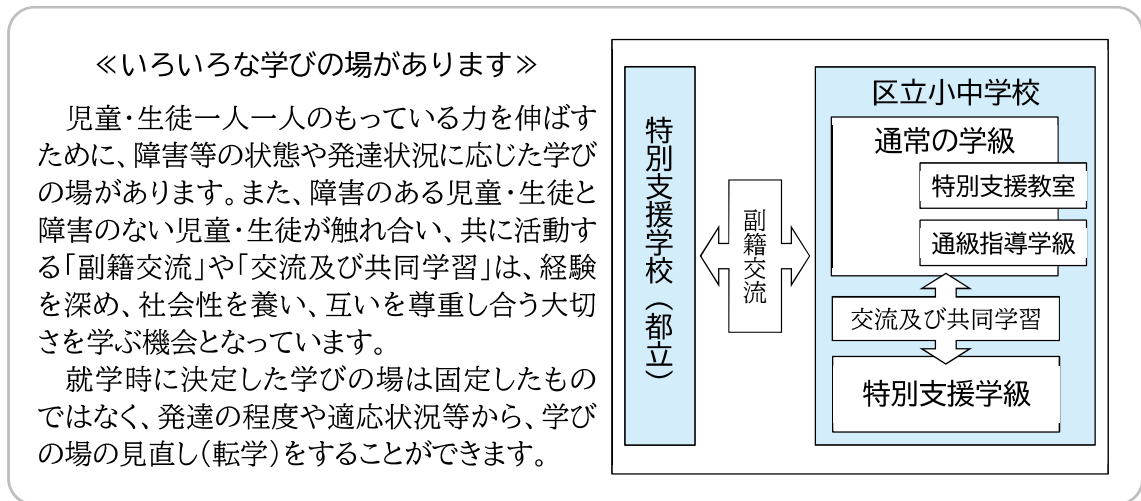
1 特別に支援が必要な子供への支援

(1) 基本的な考え方

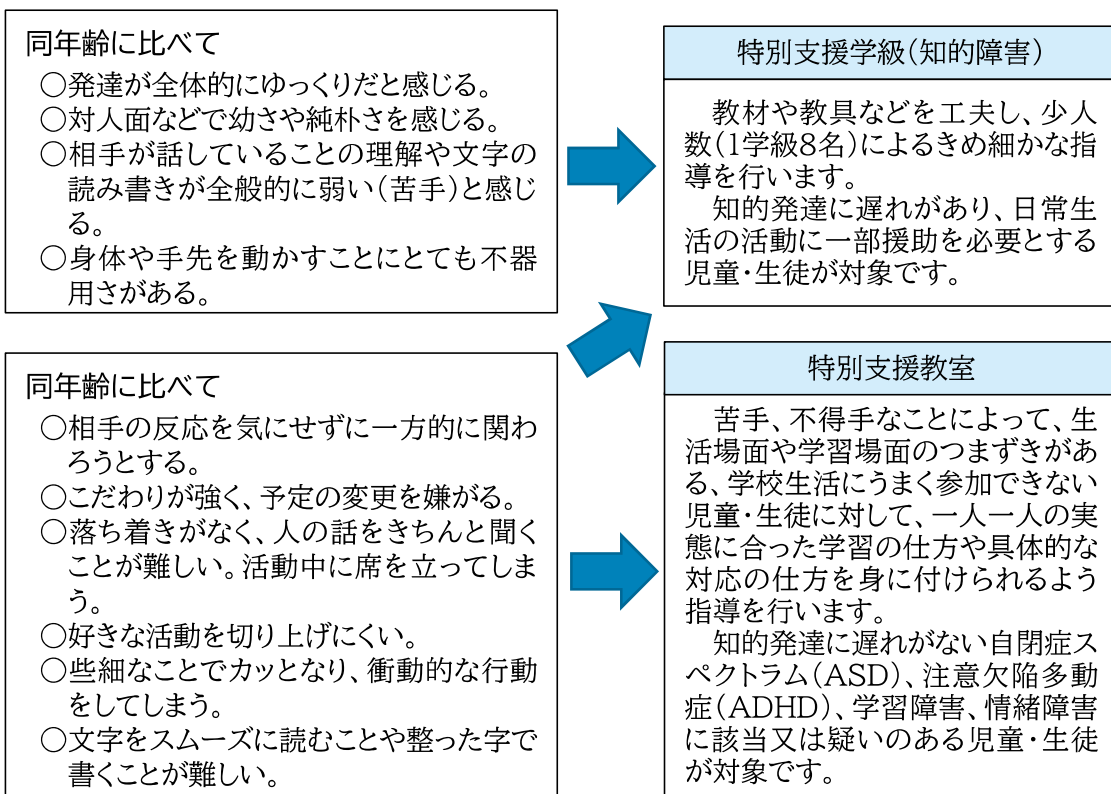
特別支援教育は、障害のある子供を含め、特別な配慮を必要とする子供一人一人の特性や程度及び発達段階に応じて、きめ細かな教育・支援を行うことにより、もっている力を最大限に伸ばし、積極的に自立し社会参加していけることを目指しています。

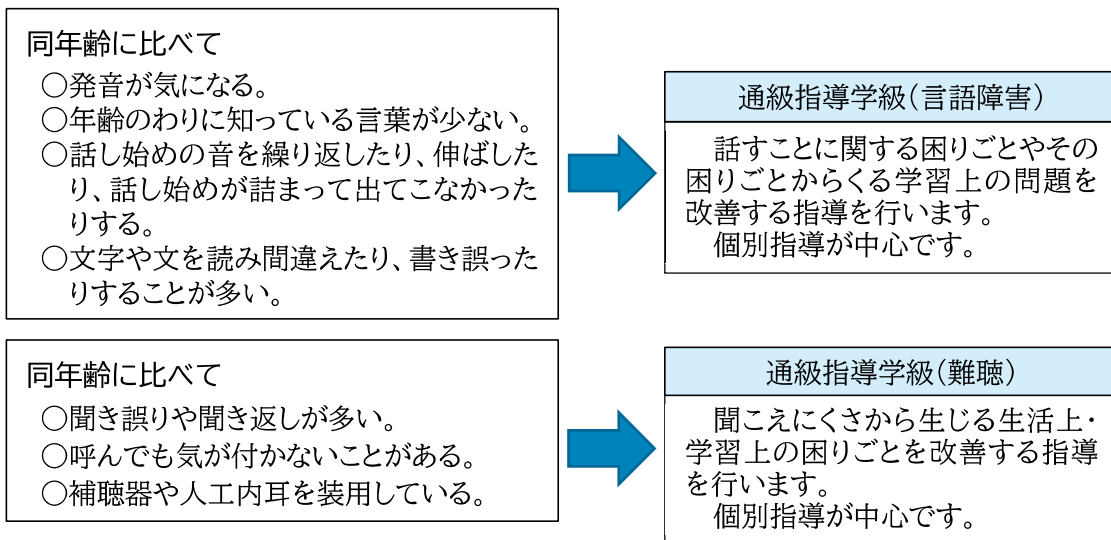
子供の発達や個性は多様です。どの子も豊かな学びのある学校生活を送れるようになることが大切です。

子供一人一人の能力や可能性を伸ばしながら成長できるように、相談の場や学びの場があります。



(2) 早期発見・早期支援のポイント





(3) 専門機関との連携

ア 連携のポイント

特別な支援を必要とする子供を支援する体制を効果的なものにするためには、様々な機関が連携・協力し合う必要があります。担任一人で問題を抱え込んでしまったり、園で問題を抱え込んでしまったりすることのないようにすることが大切です。

◆よりよい子供の成長・発達のためにという視点から進める

園での支援が困難という理由で、保護者に対して安易に専門機関を紹介することは望ましくありません。専門機関との連携を通じて、園の専門性をいかに高めていくかという観点で専門機関と連携を進めていくことが大切です。

◆保護者との信頼関係を構築しながら進める

原則として、専門機関等と連携する場合には、保護者の了解を得る必要があります。そのためには、日頃から保護者との信頼関係を構築するように心掛ける必要があります。保護者に対して、園における子供の気になる行動を伝えるだけでなく、保護者の思いをしっかり受け止めるという基本的な姿勢が重要です。最初に保護者の態度の変容を求めるのではなく、園での取組を十分に理解してもらえるように働き掛けることが大切です。

イ 連携の実際

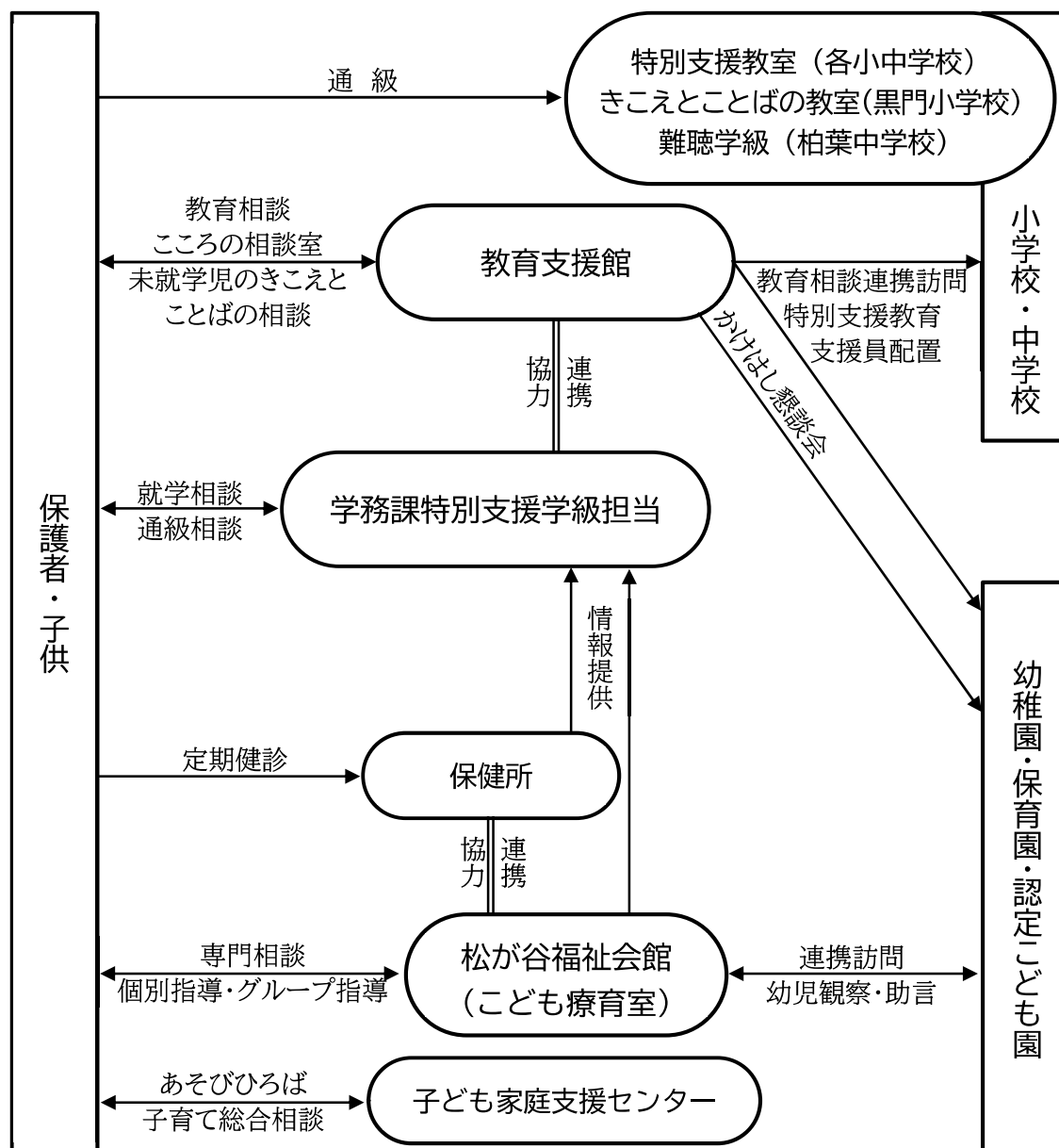
◆専門機関への相談

- 保護者の了解を得る
- 連携方法の確認をする(いくつかを組み合わせる場合もある)
 - ・ 担任が相談に行く
 - ・ 保護者が子供と一緒に相談に行く(担任も同席することが望ましい)
 - ・ 専門機関で子供を指導してもらう
 - ・ 専門機関から子供の様子を見に来てもらう
 - ・ 子供に対して、検査等を実施する

◆専門機関との連携

- 相談機関との連携(教育支援館の教育相談)
- 医療・療育機関との連携(松が谷福祉会館のこども療育室)

ウ 区内関係機関との連携



台東区立教育支援館	5246-5921
台東区立教育支援館 教育相談室	5246-5855
学務課特別支援学級担当	5246-5838
台東保健所	3847-9497
松が谷福祉会館	3842-2673
日本堤子ども家庭支援センター	5824-2535